

第11章

国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化

はじめに

エネルギーは、国民生活や産業活動の基盤をなすものであることから、国民一人ひとりが自らの問題として考え、そして行動することが、エネルギーをめぐる様々な課題を解決する上で重要です。したがって、エネルギー政策は、他の分野にも増して国民各層との相互理解の下に進めていくことが求められます。

このため、国民、国、地方公共団体、事業者、エネルギー生産地・消費地等様々な主体間で、様々な視点や立場からエネルギーに関する多様なコミュニケーション、議論が行われることが重要になります。国は、まずエネルギーに関する国民の知りたい情報は何かを把握するために、広聴（考えの把握）を行い、それを基にして、我が国のエネルギー事情の全体像を、関心度合いや背景知識の多寡によらず、多くの国民にとって分かりやすい情報提供の在り方や、国民が関心を持って情報に接することができるようにするための広報の方法などを検討し、エネルギー公聴・広報活動に努めることが重要です。また、その実施に当たっては、効率的、効果的に行うことも必要です。

この観点から、国は、パブリックコメントやホームページへの意見投稿受付、シンポジウムの開催等を行うことにより、エネルギー政策に対する国民のニーズ・考え方を把握することに努めました。情報提供に当たっては、国内外のエネルギー動向のみならず、各発電方法の特徴・課題といったエネルギーに関する基礎的な知識や、エネルギー分野における気候変動対策等、国民自らがエネルギーについて考えることをサポートする情報・知識を提供しました。その際、内容が客観的なものとなるよう、様々な立場からの見方を含めつつ、国民のニーズを加味した、正確かつ分かりやすい情報・知識の提供に努めました。

また、第三者が独自の視点に基づいて情報を整理でき、その結果国民に対してエネルギーに関する情報が様々な形で提供されるよう、エネルギーに関連する統計情報等を容易に入手できるポータルサイトの運用も行いました。

第1節

エネルギーに関する国民各層の理解の増進

<具体的な主要施策>

1. エネルギー政策等普及広報事業【2020年度当初：19.8億円】※エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等委託費の内数

国民のエネルギー問題全般に係る意見や考えを把握することや、国民一人ひとりがエネルギーに対する関心を高め、正確な知識を身に付けられるよう、正確で分かりやすい情報提供をあらゆる機会を通じて継続的に行っていくことが重要です。また、長期的な視点からの取組として、我が国の将来を担う子供たちが、エネルギー問題に関する理解を着実に深めていけるよう、エネルギーに関心を持ち、広く学ぶことができる環境を整えることも重要です。こうした認識の下、エネルギー広聴・広報を実施し、エネルギー教育の充実を図るため、以下の取組を行いました。

(1) エネルギー全般に係る広報

① エネルギー政策に係る広報媒体の作成・配布

我が国のエネルギーの現状について、写真や図表を用いながらできるだけ分かりやすく紹介したパンフレット「日本のエネルギー」(約3万部)を作成しました。産業界や公共施設、授業での活用を希望する学校などに対して配布し、エネルギーに関する知識の普及を図りました(第3111-1-1)。

【第3111-1-1】「日本のエネルギー」表紙



出典：経済産業省作成

【第3111-1-2】「スペシャルコンテンツ」HP



出典：経済産業省作成

②エネルギーに関する話題を分かりやすく解説する記事の配信

エネルギーに関する最新動向や国際情勢、エネルギー源ごとの役割、用語などについて、幅広い内容の記事を資源エネルギー庁のホームページに掲載しました。記事は内容別に大きく8つに分けられ、「エネルギー安全保障・資源」「地球温暖化・省エネ

ギー」「福島」「電力・ガス」「再生可能エネルギー・新エネルギー」「原子力」「安全・防災」「エネルギー総合・その他」のテーマに即した解説を掲載しました。また、記事の切り口から、「インタビュー」「基礎用語・Q&A」「国際」「エネルギー白書」といった分類でも記事が見つかるよう工夫をしました(第3111-1-2)。

(2) エネルギー教育の推進**① エネルギー教育普及事業**

エネルギー基本計画を受け、児童・生徒等の次世代層がエネルギー全般についての関心と理解を深め、将来のエネルギーに対する適切な判断と行動を行うための基礎を構築することを目的として、次の事業を実施しました。

(ア) 授業展開事例集及びエネルギー教育に係る副読本の改訂

子供たちがエネルギーについてより良く理解できるように、2019年度に作成した小学生用及び中学生用(それぞれの教員用解説編を含む)のエネルギー教育副読本を配布しました。

また、エネルギー教育における実践結果等を参考に、普段の授業(単元)の中でもエネルギー・環境問題を意識した授業を実践することができる事例をまとめ、参考書として活用できる冊子「明日からできるエネルギー教育～授業展開例～」(小学校用、中学校用)を印刷・配布しました。

(イ) 地域エネルギー教育実践活動

地域におけるエネルギー教育推進のための拠点として「地域エネルギー教育実践活動推進会議」(地域会議)を設置し、研究・実践、普及・啓発及びエネルギー教育関係者のネットワーク形成を図りました。また、「地域実践活動評価等会議」(全国会議)を設置し、地域会議の支援、調整を図りました。

(ウ) 小学生かべ新聞コンテストの実施

小学生のエネルギー問題に対する関心と当事者意識を喚起するとともに、学校や家庭・地域における実践行動を促すことを目的とし、「かべ新聞コンテスト」を実施し、2020年度は553作品1,300人からの応募を受け、優秀な作品に対して経済産業大臣賞、資源エネルギー庁長官賞ほかの表彰を行いました。

(エ) エネルギー教育成果発表会

エネルギー環境教育フォーラムは、エネルギー教育実践報告会及び小学生かべ新聞コンテストの表彰式のほか、他のエネルギー教育関係事業と共催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、原則オンライン開催とし、小学生かべ新聞コンテスト表彰式は中止しました。

第2節 双方向的なコミュニケーションの充実

国民各層がエネルギーを巡る状況の全体像について理解を深めてもらうための最大限の努力を行う一方で、エネルギー政策の立案プロセスの透明性を高め、政策に対する信頼を得ていくために、国民各層との対話を進めていくためのコミュニケーションを強化する方針の下、以下の取組を行いました。

<具体的な主要施策>**1. 省エネルギーに関する取組****○エコドライブの普及・推進**

(再掲 第2章第1節 参照)

2. 原子力に関する取組**① 原子力に関する国民理解促進のための公聴・広報事業**

(再掲 第4章第5節 参照)

② 地域担当官事務所等による広聴・広報

(再掲 第4章第5節 参照)